本編はこちら ➡

デジタルブック

「安全教育プログラム」活用ガイド

令和８年３月

危険を予測し回避する能力と
他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育てる

東京都教育委員会

はじめに：本活用ガイドの位置付け

本活用ガイドは、**安全教育の授業（又は取組）を初めて実施する先生方を想定**し、その基盤となる安全教育プログラム（以下、「本編」と記載）から、基礎的・基本的な内容を抜粋・整理したものとなります。

各スライドには、関連する本編のページやリンクが掲載されていますので、**本編のインデックス**としても御活用いただけます。

目 次

STEP 1　安全教育の全体像を把握する　・・・　3
STEP 2　必ず指導する基本的事項を確認する　・・・　6
STEP 3　発達の段階に応じた指導を図る　・・・　7
STEP 4　授業のイメージをつかむ　・・・　8
STEP 5　学校安全計画を作成・確認する　・・・　12
STEP 6　「一声指導」を活用する　・・・　14
STEP 7　役立つ資料や教材を活用する　・・・　15

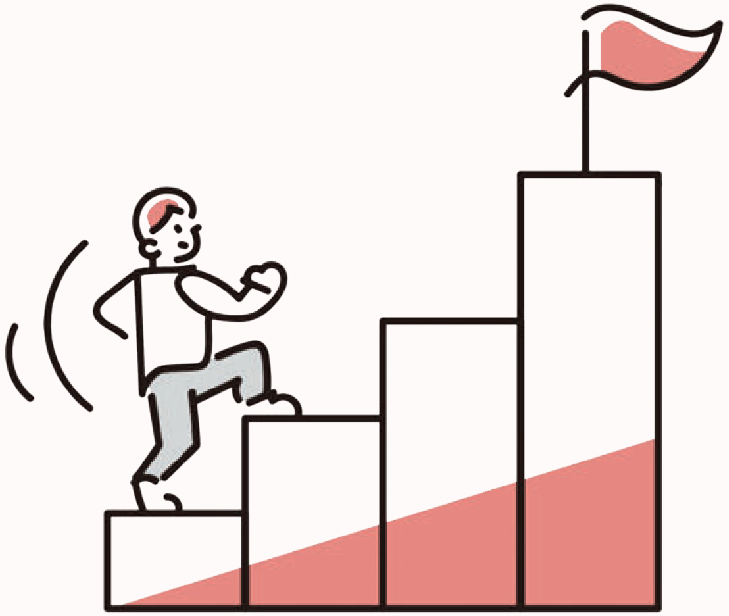

はじめに：安全教育プログラムの意義

▶ 本編５ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#7）

安全教育プログラムは、児童・生徒等が生涯にわたって安全に生活できる資質・能力を育むため、都内全ての公立学校で取り組むべき基本的指導事項、計画例等を示した指導資料です。

安全教育を行う上で重要な６つのポイント

① 安全教育の目標

② 安全教育の３領域

③ 必ず指導する基本的事項

④ 授業指導案の作成

⑤ 学校安全計画の作成

⑥ 安全教育の評価

※ クリックで安全教育プログラムの該当ページへジャンプします。

▶ 本編４ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#6）

安全教育の二つの側面

安全教育には「安全学習」と「安全指導」の側面があり、相互の関連を図りながら、計画的、継続的に実施していく必要があります。

安全教育		
安全学習	安全指導	
教科等における安全学習	**日常的**な安全指導 （朝・帰りの会、給食の時間等）	**定期的**な安全指導 （避難訓練、交通安全教室等）
安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力・判断力を高めることで、安全について適切な意思決定ができるようにすることをねらいとする。	当面している、あるいは近い将来当面するであろう安全に関する問題を中心に取り上げ、安全の保持・増進に関するより実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指すことをねらいとする。	

安全学習について ➡

安全指導について ➡

▶ 本編７ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#9）

安全教育で身に付ける力

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成31年３月・文部科学省）に掲載の「安全教育の目標」を踏まえ、東京都教育委員会では、安全教育で身に付ける力を以下の２つに整理しています。

- ☑ **危険を予測し回避する能力**
- ☑ **他者や社会の安全に貢献できる資質や能力**

▶ 本編８ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#11）

安全教育の対象とする「３つの領域」

安全教育は「生活安全」、「交通安全」及び「災害安全」の３領域から構成されます。東京都教育委員会では、各領域において「必ず指導する基本的事項」が定められています。

「必ず指導する基本的事項」とは

安全に関する知識や危機への対処の方法など、**発達の段階に応じ、児童・生徒等に確実に身に付けさせる事項**のことです。

年間を見通して指導時期を設定し、年間指導計画に位置付ける必要があります。

STEP 2：必ず指導する基本的事項を確認する

▶ 本編８ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#11）

生活安全

日常生活で起こる事件・事故とその対処

Ⅰ－１	登下校時の安全	登下校時に遭遇する犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
Ⅰ－２	校内での安全	校内で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
Ⅰ－３	家庭生活での安全	家庭で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
Ⅰ－４	地域や社会生活での安全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動するとともに、安全・安心なまちづくりを目指すことができるようにする。
Ⅰ－５	スマートフォン等使用時の安全	スマートフォン等を使用するときの危険、SNSに関するトラブルやサイバー犯罪について理解し、安全に利用できるようにする。
Ⅰ－６	生命（いのち）の安全教育	生命を大切にすることを理解し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。

交通安全

様々な交通場面における危険と安全

Ⅱ－１	道路の歩行と横断及び交通機関の利用	道路における様々な危険や交通法規について理解し、安全な歩行ができるようにする。
Ⅱ－２	自転車の安全な利用と点検・整備	自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通法規を守って安全な乗車ができるようにする。
Ⅱ－３	二輪車・自動車の特性と心得	二輪車・自動車の特性について理解し、道路の安全な歩行や走行ができるようにする。
Ⅱ－４	交通事故防止と安全な生活	地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする。

災害安全

様々な災害発生時における危険とその対処

Ⅲ－１	火災時の安全	火災発生時における危険な状況を理解し、適切な行動ができるようにする。
Ⅲ－２	地震災害時の安全	地震発生時の危険と適切な対処について理解し、安全な行動ができるようにする。
Ⅲ－３	火山災害時の安全	火山災害が発生した場合の危険を理解し、安全な行動ができるようにする。
Ⅲ－４	気象災害時の安全	風水害、雪害の危険を理解し、安全な行動ができるようにする。
Ⅲ－５	原子力災害時の安全	放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする。
Ⅲ－６	避難所の役割と貢献	災害発生時における避難所の役割とそこでの生活を理解し、自分にできることを実行できるようにする。
Ⅲ－７	災害への備えと安全な生活	災害安全に関する意識を高めるために、避難訓練・防災訓練等の意義を理解し、積極的に参加できるようにする。
Ⅲ－８	弾道ミサイル発射時の安全	弾道ミサイル発射時の危険について理解し、安全な行動ができるようにする。

▶ 本編７ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#9）

発達の段階に応じた指導

児童・生徒等の心身や社会性の発達に応じて、学習内容や方法を工夫することが重要です。

何を、どの段階で、どのように指導するのが効果的か、年間を通じて組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントの中で、体系的な安全教育を推進することが求められています。

指導のポイント

- ✅ 「一度きり」ではなく、**計画的・系統的に**行うこと
- ✅ 段階的に**「自助」から「共助」へ**と視点を広げること

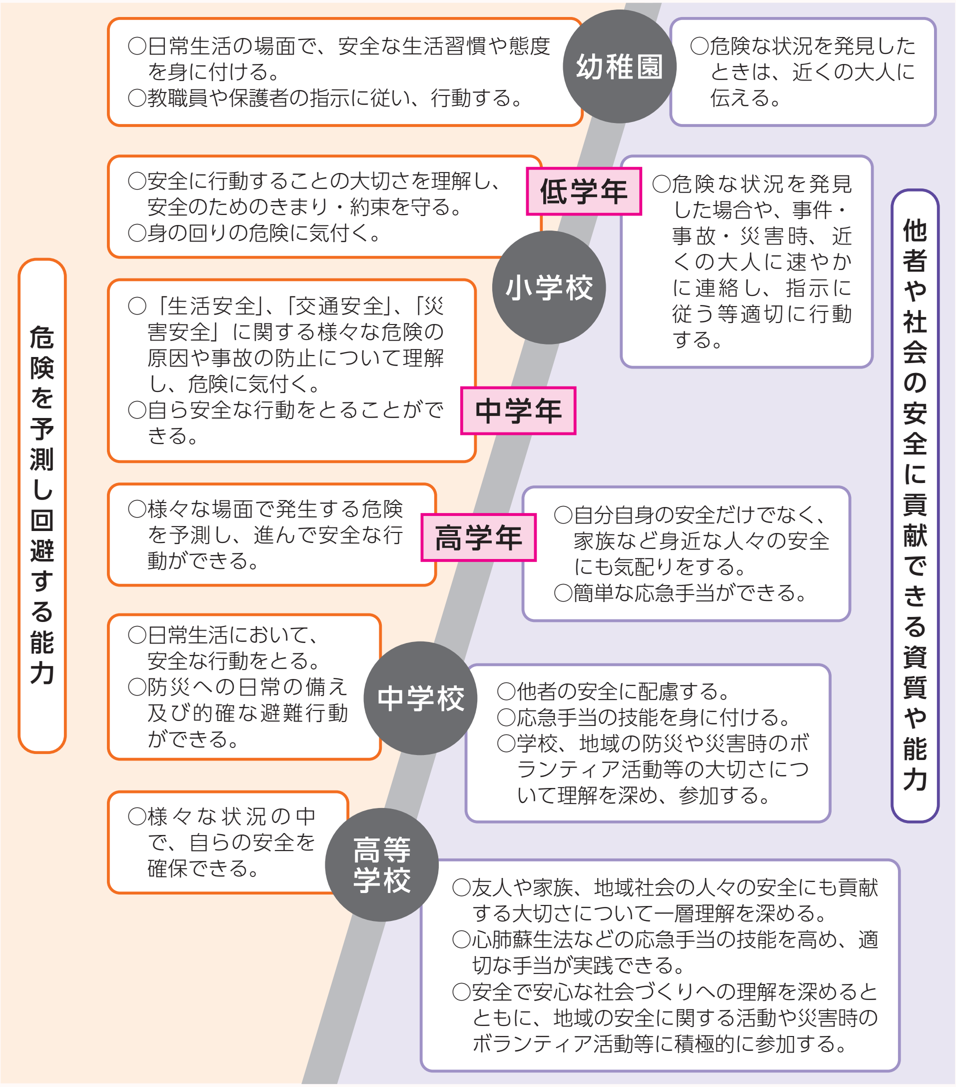

▶ 本編48ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#50）

参考となる指導事例

本プログラムの実践編には、領域毎に各校種の実践事例を掲載しています。教材化の視点や留意点が詳しく記載されていますので、授業づくりの参考としてください。

また、東京都教育委員会の「安全教育・防災教育ポータルサイト」では、過去の安全教育プログラムに掲載した事例等、さらに多くの事例を閲覧することができます。

実践事例検索はこちら ➡

STEP 4：授業のイメージをつかむ

▶ 本編 50 ～ 57ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#52）

生活安全

【小学校　第３学年】

デジタルを活用して学校周辺の「地域安全マップ」を作成する事例

（総合的な学習の時間）

Ⅰ－４　地域や社会生活での安全

【小学校　第４学年】

心と体の「距離感」を守るためにできることを考える事例

（特別活動）

Ⅰ－６　生命の安全教育

【中学校　特別支援学級】

パーソナルスペースを理解し、他人との「距離感」について考える事例

（特別活動）

Ⅰ－６　生命の安全教育

【中学校　第３学年】

性暴力の実態を知り、性暴力を生まないための対処法について考える事例

（特別活動）

Ⅰ－６　生命の安全教育

STEP 4：授業のイメージをつかむ

▶ 本編 58 ～ 65ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#60）

交通安全

【小学校　第３学年】

ヘルメット着用の必要性と正しい着用方法について学習する事例

（特別活動）

Ⅱ－２　自転車の安全な利用と点検・整備

【高等学校　全学年】

乗車用ヘルメットを着用する意識を高める事例

（特別活動）

Ⅱ－２　自転車の安全な利用と点検・整備

【高等学校　全学年】

体験的な学習を取り入れた自転車の安全運転の意識を高める事例

（特別活動）

Ⅱ－２　自転車の安全な利用と点検・整備

令和８年４月１日より、自転車による一定の交通違反に対して「**交通反則通告制度（青切符）**」が適用されます。

児童・生徒等に対し、法令や規則を正しく理解させ、交通社会の一員としての自覚を促していく必要があります。

STEP 4：授業のイメージをつかむ

▶ 本編 66 ～ 73ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#68）

災 害 安 全

【幼稚園　３～５歳児】

体験的な学習を通して、火災発生時の避難行動について学ぶ事例

（３年保育）

Ⅲ－１　火災時の安全

【中学校　第２学年】

落雷から自分自身を守るための事例

（特別活動）

Ⅲ－４　気象災害時の安全

【高等学校　第１学年】

フィールドワークを通して地域防災の重要性について考える事例

（地理総合）

Ⅲ－２　地震発生時の安全

【特別支援学校　中学部】

風水害の危険を知り、防災意識の向上を図る事例

（総合的な探究の時間）

Ⅲ－４　気象災害時の安全

STEP 5：学校安全計画を作成・確認する

▶ 本編 22ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#24）

「学校安全計画」の全体計画

全体計画は、学校の教育活動全体を通して、安全教育の目標を達成するために「何を、どのように進めるか」をまとめた計画です。

安全教育を効果的に進めるには、安全管理（点検、ルール作り、危険への備えなど）や職員に対する研修と併せて、学校安全計画の中で一体として実施していくことが大切です。

また、学校全体の立場から、特に工夫が必要な点や注意すべき点、そして家庭・地域とどのように協力するかについても、全体のつながりが分かるように、整理して分かりやすく示す必要があります。

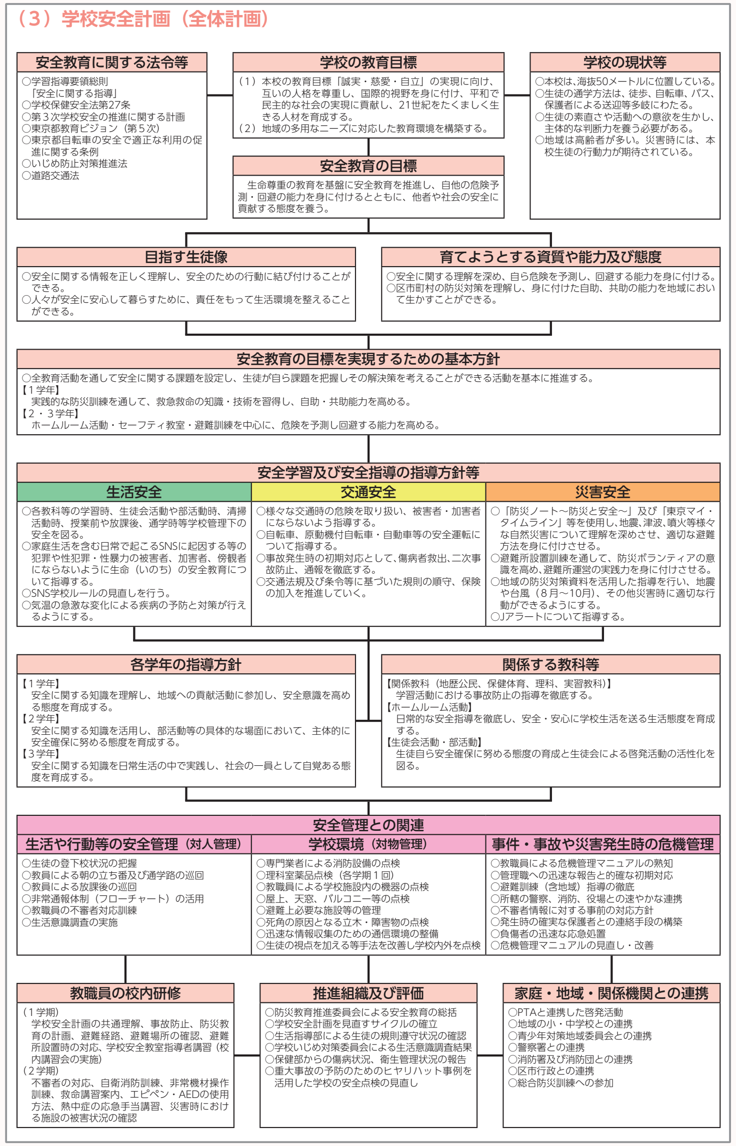
（3）学校安全計画（全体計画）

安全教育に関する法令等
○学習指導要領総則「安全に関する指導」
○学校保健安全法第27条
○第３次学校安全の推進に関する計画
○東京都教育ビジョン（第５次）
○東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
○いじめ防止対策推進法
○道路交通法

学校の教育目標
（１）本校の教育目標「誠実・慈愛・自立」の実現に向け、互いの人格を尊重し、国際的視野を身に付け、平和で民主的な社会の実現に貢献し、21世紀をたくましく生きる人材を育成する。
（２）地域の多用なニーズに対応した教育環境を構築する。

学校の現状等
○本校は、海抜50メートルに位置している。
○生徒の通学方法は、徒歩、自転車、バス、保護者による送迎等多岐にわたる。
○生徒の素直さや活動への意欲を生かし、主体的な判断力を養う必要がある。
○地域は高齢者が多い。災害時には、本校生徒の行動力が期待されている。

安全教育の目標
生命尊重の教育を基盤に安全教育を推進し、自他の危険予測・回避の能力を身に付けるとともに、他者や社会の安全に貢献する態度を養う。

目指す生徒像
○安全に関する情報を正しく理解し、安全のための行動に結び付けることができる。
○人々が安全に安心して暮らすために、責任をもって生活環境を整えることができる。

育てようとする資質や能力及び態度
○安全に関する理解を深め、自ら危険を予測し、回避する能力を身に付ける。
○区市町村の防災対策を理解し、身に付けた自助、共助の能力を地域において生かすことができる。

安全教育の目標を実現するための基本方針
○全教育活動を通して安全に関する課題を設定し、生徒が自ら課題を把握しその解決策を考えることができる活動を基本に推進する。
【１学年】
実践的な防災訓練を通して、救急救命の知識・技術を習得し、自助・共助能力を高める。
【２・３学年】
ホームルーム活動・セーフティ教室・避難訓練を中心に、危険を予測し回避する能力を高める。

安全学習及び安全指導の指導方針等

生活安全	交通安全	災害安全
○各教科等の学習時、生徒会活動や部活動時、清掃活動時、授業前や放課後、通学時等学校管理下の安全を図る。 ○家庭生活を含む日常で起こるSNSに起因する等の犯罪や性犯罪・性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないように生命（いのち）の安全教育について指導する。 ○SNS学校ルールの見直しを行う。 ○気温の急激な変化による疾病の予防と対策が行えるようにする。	○様々な交通時の危険を取り扱い、被害者・加害者にならないよう指導する。 ○自転車、原動機付自転車・自動車等の安全運転について指導する。 ○事故発生時の初期対応として、傷病者救出、二次事故防止、通報を徹底する。 ○交通法規及び条令等に基づいた規則の順守、保険の加入を推進していく。	○「防災ノート～防災と安全～」及び「東京マイ・タイムライン」等を使用し、地震、津波、噴火等様々な自然災害について理解を深めさせ、適切な避難方法を身に付けさせる。 ○避難所設置訓練を通して、防災ボランティアの意識を高め、避難所運営の実践力を身に付けさせる。 ○地域の防災対策資料を活用した指導を行い、地震や台風（８月～10月）、その他災害時に適切な行動ができるようにする。 ○Jアラートについて指導する。

各学年の指導方針
【１学年】
安全に関する知識を理解し、地域への貢献活動に参加し、安全意識を高める態度を育成する。
【２学年】
安全に関する知識を活用し、部活動等の具体的な場面において、主体的に安全確保に努める態度を育成する。
【３学年】
安全に関する知識を日常生活の中で実践し、社会の一員として自覚ある態度を育成する。

関係する教科等
【関係教科（地歴公民、保健体育、理科、実習教科）】
学習活動における事故防止の指導を徹底する。
【ホームルーム活動】
日常的な安全指導を徹底し、安全・安心に学校生活を送る生活態度を育成する。
【生徒会活動・部活動】
生徒自ら安全確保に努める態度の育成と生徒会による啓発活動の活性化を図る。

安全管理との関連

生活や行動等の安全管理（対人管理）	学校環境（対物管理）	事件・事故や災害発生時の危機管理
○生徒の登下校状況の把握 ○教員による朝の立ち番及び通学路の巡回 ○教員による放課後の巡回 ○非常通報体制（フローチャート）の活用 ○教職員の不審者対応訓練 ○生活意識調査の実施	○専門業者による消防設備の点検 ○理科室薬品点検（各学期１回） ○教職員による学校施設内の機器の点検 ○屋上、天窓、バルコニー等の点検 ○避難上必要な施設等の管理 ○死角の原因となる立木・障害物の点検 ○迅速な情報収集のための通信環境の整備 ○生徒の視点を加える等手法を改善し学校内外を点検	○教職員による危機管理マニュアルの熟知 ○管理職への迅速な報告と的確な初期対応 ○避難訓練（含地域）指導の徹底 ○所轄の警察、消防、役場との速やかな連携 ○不審者情報に対する事前の対応方針 ○発生時の確実な保護者との連絡手段の構築 ○負傷者の迅速な応急処置 ○危機管理マニュアルの見直し・改善

教職員の校内研修
（１学期）
学校安全計画の共通理解、事故防止、防災教育の計画、避難経路、避難場所の確認、避難所設置時の対応、学校安全教室指導者講習（校内講習会の実施）
（２学期）
不審者の対応、自衛消防訓練、非常機材操作訓練、救命講習案内、エピペン・AEDの使用方法、熱中症の応急手当講習、災害時における施設の被害状況の確認

推進組織及び評価
○防災教育推進委員会による安全教育の総括
○学校安全計画を見直すサイクルの確立
○生活指導部による生徒の規則遵守状況の確認
○学校いじめ対策委員会による生活意識調査結果
○保健部からの傷病状況、衛生管理状況の報告
○重大事故の予防のためのヒヤリハット事例を活用した学校の安全点検の見直し

家庭・地域・関係機関との連携
○PTAと連携した啓発活動
○地域の小・中学校との連携
○青少年対策地域委員会との連携
○警察署との連携
○消防署及び消防団との連携
○区市行政との連携
○総合防災訓練への参加

幼稚園の計画例 ➡
小学校の計画例 ➡
中学校の計画例 ➡
高等学校の計画例 ➡
特別支援学校の計画例 ➡

▶ 本編 22ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#24）

「学校安全計画」の年間指導計画

年間指導計画は、安全教育を組織的・計画的に指導するために作成するものです。作成の際には、安全学習と安全指導とのつながりを明らかにするだけでなく、各校の実施する生活指導との系統性・整合性を図っていく必要があります。

改善のポイント

改善の視点	留意点
安全教育の３領域	全ての領域に関する内容を配置する。
必ず指導する基本的事項	年間を見通して指導時期を設定する。
教科等に関連した指導	「安全学習」と「安全指導」を相互に関連させるなど、教科間で学びがつながり、深まる工夫をする。
教材の活用	「防災ノート ～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の教材の活用を明記する。
実践的な防災教育	平成25年２月７日付24教指企第1066号「学校・園における震災等に対する避難訓練等の改善について（通知）」に基づいた活動にする。
現代的な課題への対応	自転車通学を許可している学校においては、自転車損害賠償保険等への加入義務、ヘルメットを着用すること、ながら運転の禁止等、自転車事故防止に向けた自転車の安全な利用に関する取組を明記する。 現代的な課題である「生命（いのち）の安全教育」及び「弾道ミサイル発射時の安全」に関する取組を明記する。
組織的活動	教職員等の研修を明記する。

幼稚園の計画例 ➡
小学校の計画例 ➡
中学校の計画例 ➡
高等学校の計画例 ➡
特別支援学校の計画例 ➡

▶ 本編 18ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#20）

日常的な安全指導（一声指導）

一声（ひとこえ）指導とは、「必ず指導する基本的事項」を確実に身に付けさせるために、**日常的な教育活動の中で、繰り返し行う安全指導**です。本プログラムには、領域毎に校種別の豊富な一声事例を掲載しているほか、巻末のシートではオリジナルの一声事例を作成・記録することができます。

生活安全

- 幼稚園の事例 ➡
- 小学校の事例 ➡
- 中学校の事例 ➡
- 高等学校の事例 ➡
- 特別支援学校の事例 ➡

交通安全

- 幼稚園の事例 ➡
- 小学校の事例 ➡
- 中学校の事例 ➡
- 高等学校の事例 ➡
- 特別支援学校の事例 ➡

災害安全

- 幼稚園の事例 ➡
- 小学校の事例 ➡
- 中学校の事例 ➡
- 高等学校の事例 ➡
- 特別支援学校の事例 ➡

▶ 本編 114ページ
（https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bookR803/index_h5.html#116）

提供する主な学習コンテンツ

安全教育を計画し、実施するに当たっては、児童・生徒等が興味・関心をもって積極的に学習に取り組めるよう、東京都教育委員会が作成した**指導資料や副読本、視聴覚教材等**を効果的に活用していきましょう。

生活安全

生命の安全教育　指導資料

交通安全

自転車安全運転指導事例集

災害安全

防災ノート　～災害と安全～

振り返りと継続的な改善

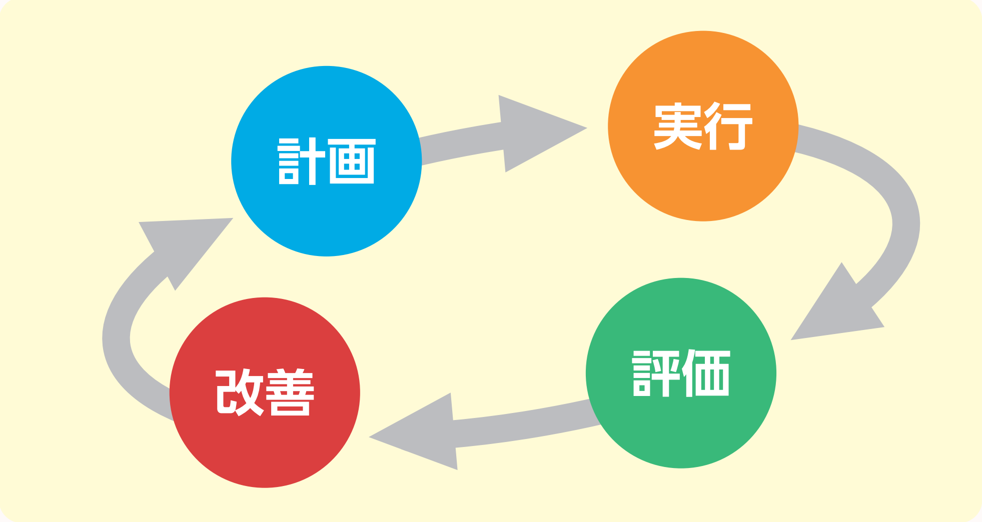

安全教育を充実させていくためには、取組の実施状況を適切に評価し、課題の把握と改善方法の検討を進めることが必要です。

本プログラム掲載の「安全教育の改善につなげる評価チェックリスト例」を参考に、**PDCAサイクル**に基づいて、継続的に教育活動の改善・充実を図っていきましょう。

＜安全教育プログラム第18集　担当＞

東京都教育庁指導部長	山田　道人
東京都教育庁指導部指導企画課長	藤田　修史
東京都教育庁指導部主任指導主事	冨本　保明
東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事	吉本　一也
東京都教育庁指導部指導企画課課長代理	寺井　麻美
東京都教育庁指導部指導企画課指導主事	三瓶　敦司

東京都教育委員会